

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2017-530929(P2017-530929A)

【公表日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-517012(P2017-517012)

【国際特許分類】

C 03 B 17/06 (2006.01)

【F I】

C 03 B 17/06

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月1日(2018.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ガラスリボンを作製するための装置において、

成形体であって、

2つのトラフ壁及び1つのトラフ底を有するトラフ形上部、

くさび形下部、

溶融ガラスを受け取るように構成された送出端、及び

縁段を有する圧縮端、

を有する成形体と、

前記圧縮端に結合され、前記縁段の上面にかけて延びるエンドキャップと、

を備え、

前記縁段の高さが前記圧縮端に近接する点において前記2つのトラフ壁の高さより大きい、

ことを特徴とする装置。

【請求項2】

前記成形体が、前記エンドキャップに取り付けられ、前記縁段に近接して前記トラフ底上に配置された、ダイバータをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記縁段の前記上面にかけて延びる前記エンドキャップの一部の上に配置されたヨークをさらに有することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記縁段が前記圧縮端における前記溶融ガラスの高さより大きい高さを有することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記2つのトラフ壁の高さが前記送出端から前記圧縮端にかけて、前記成形体の水平軸に対し、一定の角度で傾斜することを特徴とする請求項1に記載の装置。

【請求項6】

前記2つのトラフ壁の寸法及び前記トラフ底の寸法が前記ダイバータと前記エンドキャップの間で前記成形体のあらかじめ定められた長さに沿って実質的に整合されることを特徴とする請求項2に記載の装置。

**【請求項 7】**

前記トラフ形上部の深さが前記送出端から前記圧縮端にかけて、線形または非線形態様で、変化することを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 8】**

前記送出端における前記トラフ形上部の第 1 の深さが前記圧縮端における前記トラフ形上部の第 2 の深さより大きいことを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 9】**

前記エンドキャップに結合された第 2 のエンドキャップをさらに有し、前記第 2 のエンドキャップが耐火材料を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

**【請求項 10】**

ガラスリボンを作製する方法において、請求項 1 から 9 のいずれかに記載の装置を用いて前記ガラスリボンを作製することを特徴とする方法。